

第 2 期 旭川市学校教育基本計画

【改訂版（案）】【見直しの概要】

計画の改訂について

本計画は、第 1 期旭川市学校教育基本計画の取組の総括や国や北海道の計画を踏まえ、本市学校教育の計画的な推進に向けての基本的な方向性と実現するための具体的な施策等を体系的に示すものであり、平成 31 年 3 月に策定しました。

今回、策定から 5 年が経過し、この間、新型コロナウイルス感染症の拡大、いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加、GIGAスクール構想の実現による一人一台端末の導入等、(1) 社会状況、(2) 子どもの状況及び子どもを取り巻く状況、(3) 教育に関わる国の動向等 が変化したことから、基本理念、目指す子ども像、目標、基本施策、取組の概要は維持しつつも、取組の詳細及び主な事務事業を見直すこととしました。

見直しの内容は、「第 2 期旭川市学校教育基本計画【改訂版(案)】の体系表」で、見直しの視点を示すとともに、関係する主な事務事業については下線で表示しているとおります。

なお、事務事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定による「教育委員会の事務に関する点検・評価」を活用して、毎年度、成果を客観的に検証するとともに、課題等を明らかにして見直していきます。

(1)社会状況

- ◆人口減少と少子高齢化の進展
- ◆グローバル化と高度情報化の進展
- ◆新型コロナウイルス感染症拡大による影響
- ◆いじめ問題への対応

(2)子どもの状況及び子どもを取り巻く状況

- ◆児童生徒の学力の高い水準での維持
- ◆運動する子としない子の二極化
- ◆いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加
- ◆情報化の進展に伴う変化と課題
- ◆子どもの貧困の問題

(3)教育に関わる国の主な動向等

- ・平成 31 年 1 月 「学校における働き方改革」答申
- ・令和 2 年 4 月 「学習指導要領（小学校）」全面实施
- ・令和 3 年 1 月 「令和の日本型学校教育」答申
- ・令和 3 年 4 月 「学習指導要領（中学校）」全面实施
- ・令和 4 年 2 月 「第 3 次学校安全の推進に関する計画の策定」答申
- ・令和 4 年 12 月 「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方」答申
- ・令和 5 年 6 月 「第 4 期教育振興基本計画」の閣議決定

第2期 旭川市学校教育基本計画【改訂版（案）】の体系表

基本理念

ふるさと旭川から未来へはばたく子どもの育成

目指す子ども像

◆ 自ら考え、仲間とともに学ぶ子ども ◆ 自分と仲間を愛し、心豊かな子ども ◆ 心身ともにしなやかでたくましい子ども

目標	基本施策	取組	取組の詳細に関する見直しの視点	主な事務事業
目標1 子どもたちに未来を生き抜く力を育む 次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応し、自立して生きていく力を培い、誰もが輝きはばたく教育を推進します	基本施策1 確かな学力を育成する教育の推進	取組1 基礎・基本を定着し、学びに向かう力を育む教育の推進	<input type="checkbox"/> 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の重視 <input type="checkbox"/> 1人1台端末を活用した児童生徒の一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育	■ 少人数学級編制の実施 ■ オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用 ■ 教員の指導力向上を図る取組の推進 ■ 指導体制の充実と学習教材の整備 ■ 英語教育の推進 ■ 情報教育の推進
		取組2 新しい時代に対応した教育の推進	<input type="checkbox"/> 情報の適切な取捨選択や効果的な活用、情報モラル等の情報活用能力の育成	
	基本施策2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進	取組3 豊かな心を育む教育の充実	<input type="checkbox"/> 現行どおり	■ 道徳教育の推進 ■ 体験活動の充実 ■ 地域の教育資源の活用 ■ 「旭川市いじめ防止対策推進条例」「旭川市いじめ防止基本方針」に基づくいじめの防止等のための対策の推進 ■ 不登校児童生徒への支援の充実 ■ 文化芸術鑑賞機会の提供 ■ 読書活動の充実に向けた取組の推進 ■ 各種大会選手派遣費の一部補助 ■ 旭川市教育奨励賞の表彰 ■ 地域の教育資源の活用 ■ 体力の向上や健康に関する教員の指導力を高める取組の推進 ■ 運動能力の向上や運動習慣の定着に向けた取組の推進 ■ 各種大会選手派遣費の一部補助 ■ 旭川市教育奨励賞の表彰 ■ 健康の保持増進を図る取組の推進 ■ 食に関する指導の充実 ■ 地産地消の取組の推進 ■ 学校給食の充実 ■ 給食調理の民間委託の検討 ■ 給食費の公会計化の推進
		取組4 いじめや不登校等への対応の充実	<input type="checkbox"/> 「いじめ防止対策推進法」に基づくいじめの防止等のための対策、互いの人権を尊重しいじめを許さない態度の育成 <input type="checkbox"/> 不登校児童生徒の心のケアや社会的自立のための支援	
		取組5 豊かな感性を育み情操を培う教育の充実	<input type="checkbox"/> 現行どおり	
		取組6 学校体育と学校保健の充実	<input type="checkbox"/> 猛暑による熱中症や新型コロナウイルス感染症等の拡大による健康被害への対策	
		取組7 食育と学校給食の充実	<input type="checkbox"/> 現行どおり	
	基本施策3 子どもたちの多様な個性を伸ばす教育の推進	取組8 ふるさと旭川の特徴を活かした教育の充実	<input type="checkbox"/> 現行どおり	■ ふるさと旭川への理解を深める学習の充実 ■ ふるさと旭川のよさを生かしたキャリア教育の充実 ■ 特別支援学級・通級指導教室の開設 ■ 特別支援教育補助指導員の配置 ■ 特別支援教育等に関する研修会の開催 ■ 子ども総合相談センター等との連携 ■ 幼児教育との接続を図るスタートカリキュラムの整備
		取組9 一人一人のニーズに対応した教育の充実	<input type="checkbox"/> 教育上特別の配慮が必要な児童生徒への適切な対応 <input type="checkbox"/> 関係機関との連携による相談支援体制の一層の強化	
目標2 子どもたちの学びの環境を整える 子どもたちの安全・安心を確保し、生き生きと学ぶことができる環境づくりを推進します	基本施策4 子どもたちの安全対策の充実	取組10 危機管理体制の整備	<input type="checkbox"/> 現行どおり	■ 危機管理対策マニュアル等に基づく危機管理の徹底 ■ 教育情報セキュリティ対策の徹底 ■ 交通安全教育の推進 ■ 防犯・防災の取組の推進 ■ 通学路の安全確保の推進
		取組11 安全教育と安全対策の充実	<input type="checkbox"/> 現行どおり	
	基本施策5 教育環境の充実	取組12 教材・教具の整備	<input type="checkbox"/> GIGAスクール構想の実現のための教材・教具の整備 <input type="checkbox"/> 児童生徒用1人1台端末、指導者用端末、校内ネットワークの整備	■ 教育課程の実施に要する教材・教具の整備 ■ ICT環境の整備 ■ 施設設備の改修・修繕 ■ 法定点検等の実施 ■ 大規模改修の実施 ■ 冷房設備の整備 ■ 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（統合・通学区域の見直し） ■ 廃校校舎等の跡利用者の募集 ■ 就学援助制度の実施 ■ 特別支援教育就学奨励費事業の実施 ■ 子育て支援会議への参画 ■ オンラインサービスを利用した学習支援システムの導入・活用
		取組13 施設等の改修・維持管理及び耐震化の推進等	<input type="checkbox"/> 猛暑による熱中症による健康被害への対策	
		取組14 小・中学校の適正配置の推進	<input type="checkbox"/> 令和7年度から始まる第3期に向けて令和6年度に「旭川市立小・中学校適正配置計画」を点検・見直し	
取組15 教育機会均等のための経済支援	<input type="checkbox"/> 現行どおり			
目標3 子どもたちをともに育て豊かな学びをつくる 学校種間の連携や地域とともに歩む教育を推進し、学校の教育力を高めます	基本施策6 学びを支える連携・地域との協働の推進	取組16 学校種間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進	<input type="checkbox"/> 学校種間、保護者、地域が一体となった教育 <input type="checkbox"/> コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体化	■ コミュニティ・スクールの推進 ■ 小中連携・一貫教育の取組の充実 ■ 「旭川市立小・中学校適正配置計画」に基づく取組の推進（統合・通学区域の見直し）
		基本施策7 学校の教育力の向上	取組17 教職員がより子どもと向き合える環境づくりの推進	
	取組18 学校における指導体制の充実		<input type="checkbox"/> 新たな研修制度に基づく研修履歴を活用した対話に基づく受講の奨励	